

招聘研究員レポート

オーストラリアにおける 若者の雇用と住宅問題



ニューサウスウェールズ大学
リサーチフェロー
メリッサ・ウォン

JILPTでは、国際的な視野に立った労働政策研究を実施していくため、当機構のプロジェクト研究等と関連が強い分野において優れた業績と知見を持つ諸外国の研究者を招聘し、相互研究成果の交換、活用を図るとともに、労働分野の研究者・研究機関等とのネットワークを構築していくことを目的として、海外の研究者の招聘事業を実施している。本事業の趣旨に基づき、2016年1月23日から3月18日までの間、オーストラリアのニューサウスウェールズ大学よりメリッサ・ウォン氏を招聘した。この機会にウォン氏にオーストラリアの最近の労働問題について寄稿してもらった。

オーストラリアは世界で最も住宅費が高い国のひとつである。特に州都などでの生活費は高く、最も大きな影響を受けているのは、学校を卒業して労働市場や高等教育に移行する若者たちである。実家を出て暮らす若者は、彼らの収入の大部分を家賃に費やさざるを得ないため、他のことに使える資金がほとんど残らない。本稿ではオーストラリアの若者の現在の雇用状況、そして彼らが直面する住宅費圧力と困窮状況について論じる。

パートタイム及びカジュアルワーク^(注1)の増加

2008年の世界金融危機以来、オーストラリアではフルタイムで働く若者が減少し、パートタイムやカジュアルワークの形で働く若者が増加している。2013年、若者のフルタイム雇用者の割合は1986年以降で最も低く、15歳から19歳では42.1%、20歳から24歳

では59.2%であった。一方、パートタイム雇用者の割合は最も高くなり、15歳から19歳では26.7%、20歳から24歳では18.3%であった(Foundation for Young Australians, 2014年)。

若者のカジュアルワーカーの大部分はホスピタリティ産業と小売業で働いている。これらのセクターは景気循環に敏感に反応するため、若者は景気低迷期には真っ先に余剰人員として解雇されることが多い。また、仕事の経験がほとんど、あるいは全くないため、景気が上向きになったときでも、雇用は後回しとなる。つまり、若いカジュアルワーカーは収入を予測できる安定した仕事に就いておらず、ゆえに失業と就職を繰り返しやすいのである。そのため、彼らの多くは政府の手当で収入を補っている。

所得補助は不十分

オーストラリアの若者が受給してい

る直接所得補助の大部分は、若者手当(Youth Allowance)か新出発手当(Newstart Allowance)である。若者手当は、一定の条件を満たし、フルタイムの教育または職業訓練を受けている16歳から24歳の若者の所得を補助するものである。新出発手当(「失業手当(dole)」とも呼ばれる)^(注2)は、22歳以上、年金受給年齢未満で、職を探している失業中のオーストラリア人に対して所得を補助するものである。

しかし、こうした政府の手当を受給していても、若者にとって日々の生活費をやりくりするのは楽ではない。たとえば、一人暮らしの若者の若者手当は週217豪ドル^(注3)である。週65豪ドルの家賃補助を含めても合計で週282豪ドルにすぎない。一般に、家賃または住宅ローンの支払いが税引き前収入の30%を超えると住宅費圧力があると判断される。しかし、アパートの賃貸料の平均が週およそ500豪ドルであるシドニーなどの都市で、家計に住宅費圧力がかからない週85豪ドル以下の物件を探すのは困難である(Domain Group, 2015)。

困窮状況

家賃が高く、仕事不安定であることから、当然ながら多くの若者は他の

生活費を切り詰めることを余儀なくされる。下表は、資金不足によって引き起こされる困窮状況のいくつかの指標に関し、15歳以上の成人全体、15歳から24歳の若者及び15歳から24歳で失業中の若者の中で、これに該当する割合を示している。この表を見ると、全ての指標で、若者は人口全体よりも数値が高いことがわかる。およそ18%は1週間以内に2,000豪ドルを用意することができず、ほぼ同じ割合が電気料金や電話料金を期限までに支払えない。若者のおよそ10%は友人や家族に金銭的援助を求めなければならない。しかし、さらに気がかりなのは、失業すると困窮状態に陥る若者の比率の高さである。失業中の若者の30%近くが電気料金などを期限内に支払えず、およそ18%が金銭的援助を求めなければならない、10%以上が食事を抜いている。

若者にとってそれはどのような意味を持つのか

住宅費が高く、雇用情勢が厳しいことから、オーストラリアの若者にとって先行きは非常に険しい。多くの若者

が賃貸住宅市場で競争に勝つことができないのが現状である。特に、信用証明の一つとなる安定した職に就いていない場合には、望ましい住まいを確保できず、過密、危険または劣悪な住環境に暮らさざるを得ない。オーストラリアでは若者のホームレス化も顕著な問題になっている。ホームレスとみなされる人々の3分の1を19歳から34歳の若者が占めている (Homelessness Australia, 2014)。

伝統的に若者は結婚、高等教育への進学、就職、長旅など人生の重大なポイントに達したとき、生まれ育った家を出る。しかし、上述した理由のため、親の家に戻る若者や、なかなか親元から離れない若者の数が増えているのは驚くべきことではない。この社会的な潮流の変化と新しい居住様態は、若者の責任と自立に影響を及ぼすことになる。実際、オーストラリアの住宅問題は、若者が独立を実現するチャンスを狭めているのである。

[注]

- 1 公正労働オンブズマン (労働関係法違反の調査監督等を行う連邦の機関 Fairwork Ombudsman Australia) は、カジュアルワー

カーについて、次のように説明している (2016年)。労働時間が保証されず、不規則の仕事に就いていることが多く、有給の病気休暇や年次有給休暇を得ることができず、労働協約や裁定 (Awards) あるいは雇用契約による規定がない限り、予告なしに雇用を終了させることができる労働者。

- 2 若者手当 (Youth Allowance) 及び新出発手当 (Newstart Allowance) は、どちらも全額国庫負担によるオーストラリアの失業給付制度である。ドール (dole) とは失業手当を指す口語である。オーストラリアでは、手当てを受給する代わりに失業者も就労の可能性を高める責任を果たすべきであるという相互義務の考え方に基づき、手当てのために就労するというワーク・フォー・ザ・ドールと言われる就職促進策が推進されている。ワーク・フォー・ザ・ドールの就労の中には、パートタイム労働、ボランティア活動、職業訓練等の活動が含まれている。
- 3 1豪ドル=83.59円 (2016年3月9日現在、みずほ銀行ウェブサイト)

[参考文献]

Australian Bureau of Statistics (2010), Household Expenditure Survey 2009-10.
 Domain Group (2015), Rental Report: March Quarter 2015, Fairfax Media.
 Foundation for Young Australians (2014), How Young People are Faring in the Transition from School to Work, FYA, Melbourne.
 Homelessness Australia (2014), Homeless in Australia Factsheet, <http://www.homelessnessaustralia.org.au/index.php/about-homelessness/fact-sheets>

表 資金不足による困窮状況の指標、2009~2010年

(単位: %)

	すべての年齢 (15歳以上)	15~24歳	
		全体	失業者
電気料金/電話料金を期限内に支払えなかった	13.7	17.7	29.0
1週間以内に2,000豪ドルを用意できなかった	14.5	18.4	23.2
車の登録料/保険料を期限内に支払えなかった	5.9	8.6	12.6
物品を質入れしたり売ったりした	2.4	3.3	5.2
食事を抜いた	2.4	3.8	10.5
家を暖房することができなかった	1.4	2.0	5.9
福祉/コミュニティ組織に支援を求めた	2.4	2.8	6.8
友人/家族に金銭的援助を求めた	7.3	10.3	17.7

資料出所: 著者独自の計算、オーストラリア統計局、家計支出調査2009~2010年

プロフィール

Dr Melissa Wong
 ニューサウスウェールズ大学社会政策研究センターリサーチフェロー。
 専門は社会政策、経済、貧困、所得不平等。2016年1月23日より3月18日まで、労働政策研究・研修機構 (JILPT) 招聘研究員として来日し、若年失業者/ニートプロファイルの日豪比較に関する研究を行う。
 Email: melissa.wong@unsw.edu.au